

「学力に関する証明書」を申請される方へ

※申請前に必ずご確認をお願いします※

●「学力に関する証明書」とは

「学力に関する証明書」とは、教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得するにあたって、必要となる単位数を、関係法規に定められる区分に読み替えた証明書のことです。

「学力に関する証明書」は、入学時の所属学科で取得可能であった免許状（課程認定のある免許種）についてのみ発行可能です。別の学校種、科目の免許状を新たに取得する場合、入学時の所属学科で課程認定のない免許種については、発行できない場合があります。申請前に、必要な証明書（学校種・科目・様式）を事前に提出先に確認してください。

注意事項

- * 本学所定の「卒業証明書」「成績証明書」では免許状申請はできません。
- * 「学力に関する証明書」は**免許状を取得したことを証明するものではありません。**
- * 教員免許を取得されていることの証明や、免許状を紛失された場合などは、免許状を申請された各都道府県教育委員会に「**教育職員免許状授与証明書**」をご請求ください。

本学から一括申請で免許状取得された方は、原則、福岡県教育委員会が授与権者になります。

●「学力に関する証明書」が必要な場合

「学力に関する証明書」が必要な場合は、主に以下のとおりです。

- 現時点で
- ① 免許状取得要件を満たしており、教育委員会に免許状の申請を行う場合
 - ② 免許状取得要件を満たしていないため、教育委員会で不足単位を確認する場合
 - ③ 免許状取得要件を満たしていないため、他大学等で不足単位を修得する場合

●教育職員免許法改正に伴う本学の入学年度別の適用免許法

「学力に関する証明書」は、在学当時の教育職員免許法に基づいて作成されます。

| 適用免許法 | | 入学年度 |
|---------|------------|---------------------------------|
| 新法（現行法） | 平成 28 年改正法 | 平成 31(2019)年度入学 ～ |
| 旧法 | 平成 10 年改正法 | 平成 12(2000)年度 ～ 平成 30(2018)年度入学 |
| 旧々法 | 昭和 63 年改正法 | 平成 2(1990)年度 ～ 平成 11(1999)年度入学 |
| 旧々々法 | | ～ 平成元(1989)年度入学 |

* 旧法以前の入学生で、在学中に必要な単位をすべて修得している場合、「学力に関する証明書」は、入学時の免許法で発行します。

* 旧法以前の入学生で、在学中に取得できなかった不足単位をこれから修得する場合や、別の学校種、科目の免許状を新たに取得する場合は、原則として新法が適用されますので、「学力に関する証明書」は新法に読み替えて発行する必要があります。

そのため、本学では、指定がない場合は**新法**で作成します。旧法以前の「学力に関する証明書」の発行を希望される場合は、申請書の「適用免許法」欄にて該当箇所に☑を付し、お知らせください。

*なお、下記の免許種、科目については、学部・学科の改編等に伴い、課程認定を取り下げました。そのため、本学には新法による課程がなく、新法に読み替えた「学力に関する証明書」を発行することができませんので、旧法、旧々法、および旧々々法での発行となります。

| 【九州女子大学】 | 【九州女子短期大学】 |
|------------|-------------|
| 中学校一種（英語） | 中学校二種（英語） |
| 高等学校一種（英語） | 中学校二種（保健体育） |
| 高等学校一種（情報） | 中学校二種（音楽） |

*教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の 4 区分）のみを証明する場合は、在学していた所属の教職課程の有無や入学年度に関係なく発行することができます。

●本学で発行する「学力に関する証明書」について

*「学力に関する証明書」は、原則として本学書式、在学時の氏名にて発行し、厳封処理をいたします。

*当時の成績情報等の確認をおこなうため、作成に概ね 1 週間程度のお時間をいただきますので、時間に余裕をもって申請してください。また、旧法以前の入学生が新法の「学力に関する証明書」を請求される場合、修得された科目を新法の科目に読み替える必要があり、さらにお時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。

ただし、中学校一種（英語）、高等学校一種（英語）（情報）、中学校二種（英語）（保健体育）（音楽）は、除きます。

*免許法・学校種・教科ごとに 1 通ずつ発行します（1 通あたり 300 円）。

（例）中学校一種「家庭」、高等学校一種「家庭」

*英文の「学力に関する証明書」はございません。